

(法第28条第1項関係様式例)

2020年度事業報告書
2020年4月1日から2021年3月31日まで

法人の名称：NPO 法人くまもと相談所

1 事業の成果

① 「子どもたちが身心共に健康に過ごすための支援」

令和2年度も、地域の皆様、自治会、老人会、校区社協、そしてボランティアの皆様のお力をお借りし、毎月1回「子ども食堂 だんらん」を開催することが出来ました。

今年度は、コロナ感染蔓延防止対策のため4月、5月は子ども食堂開催を断念いたしました。しかし、県の「令和2年度子ども食堂活動緊急支援事業」で、屋外で開催できるようにコロナ対策関連備品を購入させていただき6月より、自宅前でお弁当の配布を行いました。

2か月間開催できなかったものの、2019年度参加総数396人を上回り415人、月平均37名の方が参加くださいました。

時には、来てくれた子どもたちが多く、お弁当の数が足りず「きょうだい」で来ていた子どもたちには世帯に1つのお弁当配布となったこともありました。

広報については、2019年度に引き続き小学校へ「開催のお知らせ」の配布、掲示依頼と、熊本市のご協力をいただき地域限定LINEでの情報発信や、「子育て結婚応援サイト」にお知らせを掲載いただきました。

令和3年度からは、熊本市地域限定LINEと合わせて、フェイスブックでの情報発信、開催場所でもあるスタッフの自宅前に「開催のお知らせの看板」を設置することといたします。

今年度も、地域の皆様（個人、団体）からのご理解、ご協力、ご寄付をいただき、開催することができました。

まだまだ、コロナ感染が深刻ではありますが、令和3年度以降は、地域で「子ども食堂を開催したい」という方々とも連携し開催回数を増やすことができればと思います。

② 「相談者のための電話相談等及びその他の支援活動」

令和2年度も、皆様のご協力をいただき予定しておりました(2)～(5)の事業について実施することができました。

相談件数は、新規147件、継続726件となりました。今年度11月からは、非常勤スタッフを1名増員することができ、これまでよりも相談者の方々の困りごとに多く対応することができたと思います。

相談依頼元の多くは行政で、緊急対応となった場合も協同で支援に取り組むことができました。

多くの方々は、新たな生活の再スタートを切ることが出来ています。



今年度は、コロナ禍での相談対応ということもありコロナ感染対策を十分おこないながら、生活相談と合わせて（相談者が濃厚接触者となったため）生活支援を行う場面もありました。

危機管理体制についても、改めて考えさせられました。

また、昨年に引き続き、皆様からのお預かりしました家具家電等につきましては、相談者へお譲りさせていただきました。

令和3年度も、感染症対策を十分に行いながら、緊急対応をさせていただいた世帯と退所後のコミュニケーションをとる機会を設けたいと思っています。

新たな生活を際スタートされた方の中には、拘束等から解放されたものの「孤独」と「不安」に悩まれている方々もいらっしゃいます。

よって、当所では「定期訪問を希望」の方々には、1か月に1～2回程度ではありますが、様子伺い、困りごとの解決、必要な関係機関との連携等を目的にご自宅を訪問させていただいております。

（訪問をさせていただいた後には「今日はぐっすり眠ることができそう。」「（当所と）つながって本当によかった。」とうれしいお言葉をいただくこともあります。

しかし、一方で再出発後の「就労先確保」などの課題も出てきました。既存の社会資源では対応が難しく、個々が抱える課題に応じた就労につながる支援、かつ無理のない就労による収入の確保等、生活をしていく中で「生きがい」を感じながら充実した日々を送る為の活動（就労）に関する支援も必要です。

まだまだ、活動を始めて4年余りの団体ですが、設立当所からスタッフに恵まれ、現在も、一丸となって、一つ一つのケースについて必要な支援計画の提案、社会問題に対する、当所の役割等について、建設的な意見を出してくれています。スタッフみんなの意見が、今後の当所の事業計画となり実現していくことと実感しています。

来年度も、同活動団体との連携強化、組織としても相談対応拡充を目標に、スタッフと共に様々な被害女性等の支援に取り組んでまいります。

（

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事 者の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (円)
(1) 子どもたちが身心共に健康に過ごすための支援	子ども食堂	月1回 程度 ※6月 ～3月	熊本市 東区 桜木校区	30人 程度	小学校区の子どもと地域の方々 415名	216,211
(2) 相談者のための電話相談等及びその他の支援活動	・電話相談に対応し、傾聴・情報提供等を行った。	週 6 日	熊 本 県内	29名	女性と子どもがいる世帯 220名	3,487,092
(3) 相談者の相談、自立支援のための委託事業・協働事業の実施	・相談者に対し行政等と協働で支援をおこなった。	週 6 日	熊 本 県内	29名	女性と子どもがいる世帯 15人	3,428,895
(4) 相談者を支援する人材育成事業	・法人内相談員養成研修、民間団体・婦人相談員連絡協議会、行政等主催の研修に参加し資質向上を図った。	8月、 10月、 11月	市内、 天 草 市	5名	当法人スタッフ	0

(5) その他、この法人の目的を達成するため必要な事業	居住支援法人に登録し、他団体と共同で被害者の新たな住まいの確保、その後の生活相談に取り組んだ	随時	熊 本 県内	29 名	新たな住まいを確保する必要がある方、またその後の見守り等を希望される方	1,566,927

令和2年度 活動計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(NPO法人くまもと相談所)

科目	金額	金額	金額
(単位:円)			
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	14,085		
賛助会員受取会費	0	14,085	
2 受取寄附金			
受取寄附金(肥後東ライオンズクラブ)	50,000		
受取寄附金(個人)	84,400	134,400	
3 受取助成金等			
受取民間助成金(日本財団)	3,510,000		
受取助成金(内閣府)	5,000,000		
受取助成金(国交省)	3,402,378		
受取助成金(熊本県)	200,000		
受取助成金(熊本市)	450,000	12,562,378	
4 事業収益			
女性の自立支援事業①収益	296,000		
女性の自立支援事業②収益	154,000		
	0	450,000	
5 その他収益			
受取利息	14		
雑収入	12,600	12,614	
経常収益計			13,173,477
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	4,211,867		
臨時雇賃金	1,600		
法定福利費	365,628		
通勤費	49,223		
人件費計	4,628,318		
(2) その他経費			
食材費	100,929		
旅費交通費	79,860		
通信運搬費	251,637		
印刷製本費	135,110		
消耗品費	860,391		
修繕費	42,200		
水道光熱費	145,245		
地代家賃	980,296		
保険料	168,060		
車両費	189,981		
賃借料	595,037		
減価償却費	6,508		
租税公課	20,000		
支払手数料	185,556		
イベント諸経費	70,601		
広報費	61,600		
利用者食費	23,534		
利用者関連費	139,890		
会議費	7,342		
雑費	7,030		
その他経費計	4,070,807		
事業費計		8,699,125	
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当			
役員報酬			
福利厚生費	57,137		
人件費計	57,137		
(2) その他経費			
旅費交通費	23,400		
通信運搬費	7,550		
消耗品費	866,640		
水道光熱費	84,323		
地代家賃	195,159		
減価償却費	41,053		
諸会費	17,000		
租税公課	6,000		
支払手数料	107,475		
業務委託費	363,000		
会議費	4,075		
雑費	62,420		
その他経費計	1,778,095		
管理費計		1,835,232	
経常費用計			10,534,357
当期経常増減額			2,639,120
III 経常外収益			
1 固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			2,639,120
前期繰越正味財産額			527,674
次期繰越正味財産額			3,166,794

令和2年度会計貸借対照表
令和3年3月31日現在

(NPO法人くまもと相談所)

科目	金額(単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	1,901,725		
前払費用	163,000		
仮払金	5,180		
流動資産合計		2,069,905	
2 固定資産			
建物附属設備	774,492		
工具器具備品	256,721		
敷金差入保証金	281,220		
固定資産合計		1,312,433	
資産合計			3,382,338
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	174,934		
預り金	40,610		
流動負債合計		215,544	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			215,544
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		527,674	
当期正味財産増加額(減少額)		2,639,120	
正味財産合計			3,166,794
負債及び正味財産合計			3,382,338

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 「その他の事業」を実施している場合でも、貸借対照表の区分経理は省略することができる。区分経理を行なう場合はタイトルに〇〇年度「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては「その他の事業」会計貸借対照表と記載し、それぞれ区分して別表として作成する。
- 3 前事業年度の末日現在における資産、負債及び財産を記載する。

計算書類の注記(令和 2 年度)

法人名：(NPO法人くまもと相談所)

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1)固定資産の減価償却の方法

建物付属設備:定額法
工具器具備品:定率法

(2)施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

(3)ボランティアによる役務の提供

(4)消費税等の会計処理

税込経理

2. 事業費の内訳

(単位:円)

科目	特定非営利活動に係る事業				その他の事業	合計
	こども食堂事業費	シェルター①事業費	シェルター②事業費	国交省シェルター事業費	事業費	
(1) 人件費						
給料手当		1,540,000	1,679,924	991,943		4,211,867
臨時雇賃金		1,600				1,600
法定福利費		41,772	52,624	271,232		365,628
福利厚生費						0
通勤費		3,744	33,424	12,055		49,223
人件費計	0	1,587,116	1,765,972	1,275,230	0	4,628,318
(2) その他経費						
会議費	1,300	4,082		1,960		6,042
旅費交通費		67,710	12,150			79,860
食材費	79,775			21,154		21,154
通信運搬費	530	120,681	126,216	4,210		251,107
広報費			46,600	15,000		61,600
消耗品費	44,820	507,017	202,842	105,712		815,571
修繕費		42,200				42,200
水道光熱費		145,245				145,245
車両費	4,735	159,206	22,850	3,190		185,246
地代家賃		529,296	451,000			980,296
賃借料		238,637	286,004	70,396		595,037
保険料		20,950	82,055	65,055		168,060
イベント諸経費	70,601					0
減価償却費			6,508			6,508
租税公課		20,000				20,000
利用者食費		23,534				23,534
利用者関連費			139,890			139,890
支払手数料		14,388	171,168			185,556
印刷製本費	14,450		115,640	5,020		120,660
雑費		7,030				7,030
その他経費計	216,211	1,899,976	1,662,923	291,697	0	3,854,596
合計	216,211	3,487,092	3,428,895	1,566,927	0	8,482,914

3. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
建物付属設備(シェルター①内装工事)	0	781,000		781,000	6,508	774,492
工具器具備品	0	297,774		297,774	41,053	256,721
合計	0	1,078,774	0	1,078,774	47,561	1,031,213

4. 借入金の増減内訳

(単位:円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
合計	0	0	0	0

令和2年度財産目録
令和3年3月31日現在

(NPO法人くまもと相談所)

科目・摘要	金額(単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金 (現金手許有高)	3,387		
小口現金 (ギフトカード手許有高)	6,436		
普通預金(熊本銀行桜木支店)	113,639		
普通預金(肥後銀行嘉島支店)	310,514		
普通預金(ゆうちょ銀行)	1,440,520		
普通預金(肥後銀行秋津支店)	27,229		
前払費用(法人事務所家賃・駐車場代4月分)	55,000		
前払費用(シェルター①家賃4月分)	40,000		
前払費用(シェルター②家賃4月分)	58,000		
前払費用(シェルター②駐車場代4月分)	10,000		
仮払金(住民税前納分残)	2,000		
仮払金(源泉所得税過誤納分)	3,180		
流動資産合計		2,069,905	
2 固定資産			
シェルター②内装工事代	774,492		
シェルター用収納庫設置工事代	84,983		
法人事務所エアコン取付工事代	171,738		
敷金差入保証金(シェルター②敷金)	116,000		
敷金差入保証金(法人事務所敷金)	100,000		
敷金差入保証金(法人事務所預託保証料)	55,220		
敷金差入保証金(法人事務所ガス保証金)	10,000		
固定資産合計		1,312,433	
資産合計			3,382,338
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金(日本財団 過年度返金分)	158,160		
未払金(出光クレジット 2月分ガソリン代)	12,322		
未払金(ツバメ商会 シェルター②3月分ガス代)	4,452		
預り金(職員に対する源泉所得税)	33,710		
預り金(職員に対する雇用保険料)	6,900		
流動負債合計		215,544	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			215,544
正味財産			3,166,794

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 「その他の事業」を実施している場合でも、財産目録の区分経理は省略することができる。区分経理を行なう場合はタイトルに〇〇年度「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては「その他の事業」会計貸借対照表と記載し、それぞれ区分して別表として作成する。

- 3 前事業年度の末日現在における資産及び負債を記載する。